

平成29年2月（第2回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年2月21日（火）17:00～19:10

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、野村総務課長、森田学校教育課長、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、吉村社会教育課長、渡辺学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年2月21日の第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました1月17日の第1回の議事録の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第1回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第2号 平成29年度教育費当初予算について」、「議案第3号 教育費補正予算について」、「議案第4号 平成29年度学校教育推進のための指針について」、「議案第5号 通級指導教室の増設について」、「議案第6号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」、「議案第7号 工事請負契約締結の件（岬小学校校舎増築（建築主体）工事）」の6件と、その他の事項として、「小野小学校体育館の変更について」、「寄附の報告について」の2件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第2号 平成29年度教育費当初予算について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「議案第2号 平成29年度教育費当初予算について」総務課から説明します。

平成29年度当初予算についてですが、現在、3月議会上程に向けて、予算案の確定作業について総合政策部を中心に進めているところです。

まず、資料1-1につきましては、教育委員会所管予算についての総括表となっています。現時点の要望額ですが、教育委員会全体の事業費が、44億1千2百51万3千円、前年度と比較して、2億4千2百25万円の増となっており、主な要因は、学校施設の耐震化事業費の増によるものです。市の一般会計に占める教育費（文化やスポーツなど教育委員会所管外を含む）の割合は9.8%で、前年度より0.8%の増となっています。

資料1-2につきましては、平成29年度事業のうち、重点的に取り組む事業、新規事業、再構築事業について、概要等を記載しています。このうち、先月の会議でご要望のありました、小中一貫教育と通級指導教室について、個別に説明いたしますが、通級指導教室については、あとの議案にありますので、小中一貫教育について、学校教育課から説明いたします。

事務局： それでは、本市の小中一貫教育の進捗状況について説明します。

平成24年度から取り組んできた小中連携の成果を活かすとともに、さらに充実させ、系統性、連続性に配慮した一貫性のある教育に発展させるということで小中一貫教育をめざしています。今年度につきましては、7月に山口大学教育学部の教育制度等を専門とされている佐々木先生を委員長としてお迎えし、10人の委員により推進協議会を開催しました。これまでに3回開催し、第1回は、10月6日に、これまでの取り組みの状況、成果等、今後の実施予定についての事務局案等を説明しました。第2回は、11月21日に、委員の方々に小中一貫教育全国サミットに視察に行ってくださいましたので、その報告及び、小中一貫教育を進めるための柱となる取組についての協議を行いました。第3回は、1月31日に防府市立富海小中一貫教育公開授業の報告や、平成29年度から取り組むモデル校の選定、モデル校での取り組みについて協議を行いました。この協議の中で、施設隣接型の一貫教育研究校として、川上小中学校、施設分離型の研究校として、小羽山小学校、新川小学校、桃山中学校をモデル校とすることが決定しました。現在、各校長の内諾を得て、教職員への説明の準備を進めているところです。今後のスケジュールとしましては、平成29年度のモデル校での取り組みを、市内全小中学校に置き換えていくことによって、平成32年度の全面的な導入に向けて、各学校に準備を進めていきたいと考えています。

教 育 長： ただ今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 英語教育についてですが、ALTが増員されるということでとても喜ばしいと思いますが、具体的な人数を教えてください。

事務局： 平成28年度は2名でしたが、平成29年度は7名とする予定です。

委 員： ぜひ小学校への派遣を検討して活用して欲しいと思います。

イングリッシュキャンプには、そりなりに参加者もいたようですが、レッツクッキングリッシュに、昨年参加させていただきましたが、小学校はまずまず

参加者がいて楽しそうでしたが、中学校は参加者が少なく、大人の方が多い状況でしたので、とてももったいない感じがしました。せっかくの機会でもとても残念に思いますので、日程など検討して中学生の参加者の増加を図って欲しいと思います。

事務局： 中学生の参加の増加に向けて、日程等を検討していきます。

教育長： 英語教育の充実のため、様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

委員： 全体的な予算額がかなり増額となっていることは良いと思いますが、増加分は、施設の耐震化がほとんどとなっているようですが、以前から課題となっている適正配置の問題と関連して、今後の見通しを教えてください。それと、通級指導教室について、資料等を参照しましたが、数が足りていないように思います。通級という言葉には、児童が別の部屋に移動して勉強するという印象がありますが、実際には、違う学校に行かなければならないという現状となっています。移動について、保護者が連れて行くという話も聞いていますので、保護者の事情によっては連れて行けないということになります。他の学校の通級指導教室に通うのは、全体の通級利用児童のうち3割程度となっていますが、実際に個別指導を必要としている子どもたちの数が示されていないので、資料の数字で十分かどうかの判断が出来ないと思います。しかし、これからの大きな課題であるインクルーシブ教育は、特別な子どものための特別な教育ではなく、普通に学校に通い、普通に授業を受けているときに、ちょっとしたお手伝いが必要という子どもは多いと思います。普通の教室で全て対応できるよう教員の質を上げていくということも問題解決の手段の一つですが、専門的な技術も必要となりますので、通級指導教室の充実はかせないと思います。こうしたことを考えると、現状の数では、全く足りていないと思います。例えば、子どもを他校に通わせるのではなく、通級指導教室の教員が他の学校に教えに行っても良いのではないかと思います。さらに、幼児の通級指導教室について、幼児期から小中学校へ教育の一貫性を図っていくということが、教育支援計画を立てる上で必要であるとされていますが、保育所等の子どもに対しても、その子にあった教育支援計画が立てられて、その子に合った生活経験ができるような指導体制をとらないと、通級指導教室が不十分なものとなりますので、早急な検討をぜひお願いしたいと思います。小中一貫教育についてですが、進捗状況を確認して安心したところもありますが、全学校で共通に取り組むとするならば、9年間を通しての学びについて、現場の教員の理解を進めていかなければならないと思いますが、具体的な体制等はどのように考えていますか。予算に制限もある中で御苦勞もあったと思いますが、必要なものについては予算の確保をお願いします。

教育長： 通級指導教室については、後ほど議案もありますので、その際、担当課から説明し協議したいと思いますので、そのほかの件について、担当課は説明をお願いします。

事務局： 適正配置についてですが、見初小学校、神原小学校の統合につきましては、

2月に、各校区で校区民を対象とした説明会を実施しているところですが、3月には、第7回の協議会を開催し、それぞれの校区のご意見をいただいて、今後の方向性について、結論を出していければと考えています。

委員： 一貫教育の具体的な姿も見えてくる必要があるのではないですか。

事務局： 県内の事例等を参考に、具体的な内容もお示しして、理解は進んでいると思います。

事務局： 小中一貫教育についてですが、これまでの連携教育の中で、小中学校の学習内容のつながりという点については、各小中学校での協議を通じて着実に深まってきているところです。今後についてはモデル校でさらに研究するとともに先進地の情報収集、モデル校での取り組みを中心に、全小中学校に9年間を見通したカリキュラムについての進捗状況を逐一報告することにより、各学校の教員の意識の深化を図っていきたいと考えています。平成32年度実施に向け、モデル校を順次増加することも検討しています。推進協議会においてもカリキュラムの研究を進め、その内容を各学校に伝えたいと考えています。

委員： 後3年間という限られた時間で、やるべきことは多いと思いますが、小中連携とは違い、学びの連続性や子どもの発達状態に応じた教育について、宇部方式として考えていかなければならないと思います。一貫教育をどのように進めていくのか教員の理解が必要だと思いますので、少しでも早く具体的な内容を示していただければと思います。

事務局： モデル校での取り組みや、推進協議会での成果を、全小中学校に広めるとともに、各中学校区での取り組みも大切になってくると思います。平成32年度のスタートした段階で、すべてが完璧になっているというのは、なかなか難しいのではないかと思います、できるだけ準備を進めていきたいと考えています。

委員： 一貫教育を実施するに当たっては、5年で廃止するなどということは考えられません。20年30年先を見通して、根幹となる部分を全員で共通理解していかなければならないと思いますので、より明確で具体的なものをなるべく早く示していただければと思います。

教育長： 共通理解するうえで、根幹となるようなものについて、現在、事務局として考えているものはありますか。

事務局： 来年度のモデル校での取り組みや、推進協議会の中で、事務局も一緒に検討していきたいと考えています。また、基本的には、これまで取り組んできた学び合いを踏まえ、学びの連続性をどう確保するかということについて示していきたいと考えています。宇部タイムについても、9年間のスパンで、ある程度のモデルを示しながら、各学校の特徴が盛り込めるような形で検討していきます。

教育長： 全国的に小中一貫教育への流れが加速しているところではありますが、地域を基盤とする場合と、学びを基盤とする場合の2つの大きな傾向があると思いますが、宇部市としての方向性を今後研究するとともに、現場の教職員の意識を高めていかなければと考えています。

委員： 小中一貫教育を考えるとときに、一つの小学校から２つの中学校に分かれる場合があり、これまでの乗り入れ授業では、多数が通う中学校の教員しか来ないということで、少数の子どもたちへのケアが必要だと感じています。

事務局： 連携教育の乗り入れ授業では、そのような形になっていましたが、一貫教育においては、根本的な部分での一貫性について、どの学校でも同じような水準が求められますので、対応について、検討したいと考えています。

委員： 宇部タイムで各学校の特徴を盛り込んでいくという話がありましたが、２つの中学校に分かれる小学校では、その辺り難しくなると思います。

委員： 伝統文化推進経費で、彫刻教育の実施が全小中学校と記載されていませんが、これについては、ぜひ全小中学校での実施をお願いしたいと思います。一部の学校では、充実した取り組みを行っていますので、それが全小中学校に広まるようお願いします。情操教育はもちろん、愛郷心にもつながると思いますので、宇部市の特徴ある教育として進めて欲しいと思います。

事務局： 環境を整え、彫刻のまち宇部として、２９年度は全小中学校で彫刻教育に取り組みたいと考えています。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第２号 平成２９年度教育費当初予算について」承認します。

続いて、「議案第３号 教育費補正予算について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 教育費補正予算ですが、資料２で歳入と歳出それぞれございます。３月議会において、決算見込みに併せて予算額を補正するものです。通常、実績に合わせ３月末決算額の見込みを立てて、減額となる場合がほとんどですが、今回は、学校耐震化事業で、平成２９年度以降に着手する予定のものを、平成２８年度に前倒しで行うこととなったため、歳入歳出とも大幅に増額しています。また、総務課の事務局管理経費で、指導主事県納付金を実績に合わせて増額しています。その下、教育基金積立金では、平成２８年度に文化スポーツ推進課が所管する文化事業のための寄附金を受領し、平成２９年度に事業実施となるため、一時的に教育基金に積み立てるものです。以上で説明を終わります。

教育長： ただ今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 学校安心支援室所管の学校安心支援活動費の減額について、説明をお願いします。

事務局： 学校安心支援活動費の補正につきましては、県の委託を受け、訪問型の家庭教育支援ということで、不登校児童生徒がいる家庭に地域の方を支援員として派遣するものですが、今年度が初年度ということで、活動開始が夏ごろからとなり、訪問開始が当初見込みより遅くなったため、その分の報償費を減額したものです。来年度は、年度当初からの実施となりますので、減額補正は発生しないと考えています。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第３号 教育費補正予算について」承認します。

続いて、「議案第4号 平成29年度学校教育推進のための指針について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第4号 平成29年度学校教育推進のための指針について、説明します。今年度との変更点につきましては、新しい教育の流れ、宇部市独自の特色、そして現代社会の課題を考慮した変更となっています。具体的には、コミュニティ・スクールのところで、柱となる「地域とともにある学校を目指して」、次期学習指導要領にもあります「社会に開かれた教育課程の実現」という文言を加え、先ほども取り上げられました一貫教育の柱となる9年間を見通した学びということと、学校だけでなく地域も含めた9年間の学びとして、山口県が力を入れている、やまぐち型地域連携教育にあることから「小中一貫教育の実施に向け9年間を見通した教育の推進」という表現に変更しています。同じく次期学習指導要領にあります「主体的、対話的で、深い学び」も新たに記載しています。その他「いじめのない安心感のある居場所づくり」、「次期学習指導要領の研究」、「特別支援教育の視点での学級づくり」など新たな表現を加えています。

教育長： ただ今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 学び育ち合う学校づくりで、文科省の表現に合わせたアクティブ・ラーニングを括弧書きにした方が、分かりやすいと思います。

事務局： その方向で検討します。

委員： コミュニティ・スクールの表示がとても大きくなって学校が小さくなっていて、さらに、社会に開かれた教育課程の実現と記載されているので、まるでコミュニティ・スクールが教育課程を決定するかのように思えます。学校には教育の専門機関としての役割があると思います。ただ、教育課程に広く地域の意見を取り入れていくというのもいい面もあると思いますので、中心はどちらになると考えていますか。

事務局： 学校運営についての意見はいただくこととなりますが、学校の役割はしっかり果たしていかなければならないと考えています。

教育長： より良い学校教育を通して、地域に根ざした子どもたちを育てようという目的や意識を共有して地域と連携するという概念が最上位にあります。そのあたりを広めていくために、もう一度整理をお願いします。

委員： これは、誰が見るものとして作成されていますか。

事務局： これは、宇部の教育の柱を示すものですので、教職員を主な対象としています。

委員： 今年度と比較してかなり付け加えられていますが、シンプルな表現の方が伝わりやすいのではないかと思います。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、指摘のあったところは修正することとして、「議案第4号 平成29年度学校教育推進のための指針について」承認します。

続いて、「議案第5号 通級指導教室の増設について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第5号 通級指導教室の増設について、説明いたします。

まず、現状からですが、平成25年9月の教育委員会会議において、小学校名市内を7ブロックに分けて整備を進めること、中学校については、学校規模や小学校からの接続などを考慮して設置を進めてきており、現在小学校6校、中学校4校の計10校の設置となっています。7つのブロック内での内訳は、ご覧の通りで、北西部Bのみ小学校も中学校も設置がされていない状況です。その下に設置校別の児童整数の推移を載せていますが、年々増加傾向にあります。今年度においては、8月の統計で、小学校は92人、中学校は19人の111人が利用しています。その中での課題としては、対象者111人のうち、34人、約3割が他の学校の通級指導教室に通っており、送迎にかかる保護者や本人の負担となっています。負担軽減のため、通級指導教室の設置数を増やす必要があります。下記の表はブロック別の支援が必要な児童生徒数に対する通級指導教室を利用している児童生徒数の割合です。ブロックごとにばらつきがあり、特に、北西部Bにおいては、ブロック内に通級指導教室がないため、46人中5人の10.9%の割合で、一番低い状況です。どのブロックにおいても、同じように通級指導教室を利用できる体制が必要です。通級指導の教員は、現在6人で、1人の教員が担当する児童生徒数は、18.5人の計算となります。27年度の文部科学省の統計によると、平均13人となっており、国の平均よりも、5人程度担当する児童生徒が多い状況です。さらに、きめ細やかな指導たとえば、週1時間を2時間にするなどを行うためには、教員数の確保が必要です。現在、兼務という形で、教員の配置を行っているところです。

今後の方針としましては、通級指導教室の増設、どこでも通級指導教室が利用できる体制が必要なのではないかという課題を踏まえ、平成29年度には、北西部のブロック内にある西宇部小学校に増設することとしたいと考えています。西宇部小学校とした理由は、北西部Bの中で、支援が必要な児童は22人おり、現在も5人の児童が通級指導教室を利用していることからです。また、指導する教員の確保についての課題を踏まえ、幼児の通級指導教室である「ことばの教室」の指導員が幼児と小学生の指導を一体的に行うことにより、教員不足の解消を図り、より、きめ細やかな指導体制の充実を図りたいと考えています。

なお、保護者や本人の負担軽減のためには、さらに通級指導教室を増やしていきたいと考えていますが、当面、国における指導教員の増員が見込めないことから、29、30、31年度は、設置校は、小学校7校、中学校4校で実施をしたいと考えています。

その間も、他の学校へ通う児童生徒をできるだけ減らしたいと考えていますので、教員が巡回指導を行うことなども検討をしていきたいと考えています。

委員： 他市等と比較して宇部市の教員一人当たり18.5人は、かなり多いと思います。教材も一人ひとり工夫が必要なので、教員の負担も大きいと感じています。国の方針は、インクルーシブ教育を行うので、今後増員する方向になって

いると思っていましたが、これについて説明をお願いします。

事務局： 国が13人の子どもに1人の教員を配置するという報道がありましたが、県に問い合わせたところ、10年間で整備を進めていくということで、当面、増員は難しいのではないかとのことでした。

委員： 通級で指導するということは、その子どもにだけにお金をかけて特別な教育をするということではなく、みんなが分かり合っていける、学び合いがやりやすくなるという意味では、全体に効果があることだと思います。小学校低学年で他校へ通級する場合は子どもや保護者に大きな負担になっていると思います。少なくとも同じ学校の中で指導を受けられるような体制を検討していただきたいと思います。

委員： この増え方のペースで行くと、現状の教員数では対応が難しいのは明らかです。これを10年かかってというのは無理があると思います。

事務局： 当面3年間は国の動向を注視しながら実施したいと考えています。

委員： 西宇部小学校に増設するけれど、教員の数は増えないということですか。

事務局： 幼児の通級指導教室の指導員の協力を得て、運営します。

委員： 幼児の通級指導教室でも、指導者が不足しているのに、それを小学校に行ってもらおうという事ですか。

事務局： そういうことになります。

委員： 支援が必要な子どもが500人以上で、通級指導教室を利用していない子どもが大勢いる中で、新たに設置されたら希望者がかなり増えるのではないのでしょうか。そうなっても教員の増員はされないということですか。

事務局： そうなると思います。

委員： ブロックのわけ方はどのような基準ですか。それとブロック内の未設置の学校の子どもは、ブロック内の学校に通うということですか。

事務局： 特にブロック内ということはありません。どこの通級指導教室を利用するかについては、学校での教育相談等を通じて、保護者と調整して決定します。

委員： 国や県の決定なのでやむをえないという面はありますが、子どもたちが困っているという状況を常に頭において欲しいと思います。限られた条件の中で、どうすれば、子どもたちが伸びていける教育が受けられるのかということを工夫していただき、国や県にも要望して欲しいと思います。

教育長： 教育委員みなさんの思いを受け止めて、事務局としても努力したいと思います。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第5号 通級指導教室の増設について」原案のとおり承認します。

次に、「議案第6号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第6号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」について、説明します。

宇部市教育委員会職務権限規程の第5条に、職務権限の明細が、おおむね別

表第2と第3のとおりとすることと規定されており、特別支援教育推進室の事務の中の2番について、改正をするものです。

その改正の理由としましては、平成25年10月4日付25文科初第756号「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」において、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても教育的な支援を行うこととされたため、「就学指導」を「教育支援」と改めるものです。

また、心身障害者対策基本法が平成5年に改正され、名称も障害者基本法に改められ、現在、心身障害という表記が時代にそぐわなくなったこと及び、対象に幼児も含めることにより、「心身障害児童・生徒の就学指導」を「障害のある児童・生徒等への教育支援」と改めるものです。

教 育 長： ただ今の説明に対して、御意見御質問はありますか。

委 員： 改正理由について、かなり年数が経っているように思います。

事 務 局： 本来であれば、もっと早く改正すべきところ、大変遅くなりまして申し訳ありません。

教 育 長： よろしいですか。

それでは、「議案第6号 宇部市教育委員会職務権限規程の一部改正の件」について、原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、「議案第7号 工事請負契約締結の件（岬小学校校舎改築（建築主体）工事）」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第7号 工事請負契約締結の件（岬小学校校舎改築（建築主体）工事）」について、説明します。

この議案は、岬小学校の校舎の建替工事について、その予定価格が1億5千万円以上であることから、契約の締結について3月定例市議会に上程し、議会の議決を求めるものです。工事名は、岬小学校校舎改築（建築主体）工事で、昭和27年から32年にかけて建築された校舎を建替えるものです。工事場所は、宇部市松山町五丁目8番10号で、請負金額は、10億3,032万円、うち消費税及び地方消費税額7,632万円、契約の方法は一般競争入札、工事の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積は4,167.04平方メートルです。契約の相手方は、新光・大栄・高砂共同企業体です。今回の校舎は、既存の校舎を使いながら建設するというこ
とで、現在のグラウンドに建設します。平面計画につきましては、1階は、特別支援教室が4室、通級指導教室が3室、その他校長室や事務室、給食配膳室となっています。2階は、普通教室が10室と図書室、特別活動室、3階は、理科室、図工室、家庭科室、音楽室、児童会議室、教育相談室、多目的スペースとなっています。トイレの洋式便器の設置については、男女、多目的全てのトイレを洋式としています。環境への配慮としまして、本工事で雨水利用設備を設置します。

教 育 長： ただ今の説明に対して、御意見御質問はありますか。

委員： 地域との交流室等はなくなるのですか。

事務局： 1階に外部から出入り可能な会議室を設け、こちらを地域交流室に使っていただきたくように考えています。なお、校舎の完成は平成30年10月を予定しています。

委員： 新校舎完成後は、既設の校舎は全て解体することになりますか。

事務局： そうなります。

委員： 将来において、可能性は少ないかもしれませんが、児童数が増加した場合の対応策はありますか。

事務局： 学校教育課の増減の推計では、当面横ばいとなる見込みです。また、基本設計の際にも、教室数は多少の余裕が見込めるようになっています。

委員： 岬小学校は、肢体不自由学級がありますが、3階の音楽室等特別教室に行くためにはどのような方法を考えられていますか。

事務局： 必要に応じて、階段昇降機等の設置を検討します。

委員： 当初からスロープや昇降機の設置を検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 3階までのスロープとなると、かなりの長さになりますので、難しいのではないかと思います。

委員： 現状の階段では、昇降機を設置すると、避難通路として支障がありますか。

事務局： 支障があると思います。

委員： どこかの階段の幅を広げて昇降機を設置できないのですか。

事務局： 構造にかかる部分は変更が難しいと思います。

委員： 階段を昇降できる車椅子があるので、それを置いておくのが一番経済的ではないのでしょうか。

事務局： 今後の課題として検討します。

教育長： よろしいですか。それでは、「議案第7号 工事請負契約締結の件（岬小学校校舎改築（建築主体）工事）」について、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、その他の事項、「小野小学校体育館の変更について」、事務局からお願いします。

事務局： 小野小学校体育館の変更について、説明します。

小野小学校体育館は、昭和39年に建設され、平成22年に耐震診断をした結果、耐震性が確保されていない状況です。旧小野中学校の体育館は、平成8年に建設され、耐震性が確保されています。旧小野中学校の利活用については、利活用検討委員会で検討されているところですが、平成28年12月に体育館を除いた利活用についての提言をいただいています。このような状況から平成29年3月末から、旧小野中学校体育館を小野小学校の体育館として利用することとしています。体育館の変更にあたっては、2月に小野小学校の学校運営協議会で説明を行い、御理解をいただきました。また、学校から校歌板の移設や一文字幕の整備などに関する要望が出ていますので、学校運営に支障が生じないよう対応します。体育館への移動については、現在、旧小野中学校の校舎

を通過して移動していますが、今後、新しい渡り廊下を設置する予定です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、御意見御質問はありますか。

教 育 長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成29年1月分寄附について、1月12日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。1月18日、宇部興産労働組合宇部支部から小中学校交通遺児教育資金として、12万円の御寄附がありました。1月20日、西中国信用金庫から、にしん文庫図書充実のためとして、10万円のご寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。